

平成27年第4回嘉麻市農業委員会総会議事録

招集年月日	平成27年4月9日					
招集の場所	嘉麻市嘉徳生涯学習センター夢サイトかほ(大会議室)					
開閉会日時 及び宣言	開会 平成27年4月9日 13時 30分	開会宣言	副会長 山本 隆則			
	閉会 平成27年4月9日 14時 45分	閉会宣言	副会長 山本 隆則			
付議案件	① 議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について ② 議案第11号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について ③ 議案第12号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について ④ 議案第13号 農用地利用集積計画について(所有権移転) ⑤ 議案第14号 農用地利用集積計画について(利用権設定) ⑥ 議案第15号 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・ 評価(案)について ⑦ 議案第16号 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案) について ⑧ 証明第 2号 非農地証明願いについて ⑨ 通知第 4号 農地法第18条第6項の規定による通知について					
出席及び欠席	出席 26 名			欠席 4 名		
議事録署名委員	23番	秋 穂 勝 伸	24番	大 田 好 一		
職務の為委員会に 出席した者の氏名	事務局長	大 里 芳 明	係長	松 尾 典 子		
	係	加 藤 直 子				
招集委員及 び出席並び に欠席委員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	大 里 廣	○	16	有 田 廣 志	○
	2	田 中 末 勝	○	17	浅 田 正 子	○
	3	宮 原 由 光	×	18	梅 永 茂 美	○
	4	権 藤 春 義	○	19	縄 田 誠 一	○
	5	萬 田 紀 男	○	20	小 山 修	○
	6	松 隈 勝 久	○	21	熊 本 富 美 男	○
	7	齋 藤 英 俊	○	22	梶 原 徳 幸	○
	8	佐 藤 勝	○	23	秋 穂 勝 伸	○
	9	大 里 健 次	○	24	大 田 好 一	○
	10	有 吉 重 敏	○	25	廣 方 悟	×
	11	山 上 学	○	26	嶋 田 尋 美	○
	12	岡 本 喜 久 生	○	27	大 里 善 文	○
	13	山 口 朝 光	○	28	松 岡 茂 美	×
	14	山 田 政 秋	○	29	山 本 隆 則	○
15	豊 田 武	×	30	永 水 修 一	○	

第4回嘉麻市農業委員会総会（平成27年4月9日）

事務局長 定刻になりました。本日の出欠状況をご報告いたします。在任委員30名中、出席者26名、欠席者4名で過半数を超えておりますので、会議規則第6条に従い本総会は成立しておりますのでご報告いたします。

事務局 【配布資料の確認】

事務局長 それでは、開会宣言を副会長にお願いいたします。

副会長 只今から平成27年第4回嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。

【農業委員憲章朗読】

事務局長 会長挨拶をお願いいたします。

会長挨拶 それでは、ご挨拶を申し上げます。菜種梅雨で雨が続いて大変暖かい日が続いたわけですが、昨日頃から急に冬に逆戻りして寒い日が続いております。今日は少し回復したようでございますけども、そのように天候にいたしましても戸惑うばかりでございます。世の中の出来事についても戸惑うことが多い昨今でございます。改革のための農協法と農業委員会法の改正について、いろいろ関係のところで議論がなされてきた訳でございますけども、4月3日には閣議決定がされまして法案は国会に提案されております。そのことを4月4日の新聞各社は報じております。その、農協法と農業委員会法は一連の一体的なものとして国、政府が捉えて改革を進めているわけですが、私どもに関係のある農業委員会法について申しますと、1つとして、事務の重点化ということが謳われています。2番目には、農業委員の選出方法の変更ということが書いてあります。中身が何かと言いますと、公選制度の廃止、2番目に農業委員の過半、半数は認定農業者で占めるようにしてほしいというように書いてあります。3番目には、農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱する。もうご存知と思いますが28年4月1日以降は、農業委員は市長が選任すると書いてあります。しかしこの最適化推進委員については、農業委員会が人選をして委嘱をするというふうにして、丁度私どもの任期が終わります来年の3月26日なんですけど、法律は4月1日から施行すると書いてありますので、その間私どもの任期は延ばしなさいと31日まで、空白にするわけにはいかない訳ですから任期は3月31日までにしなさいというのも書いてあります。そういう国会が提案していることはもう既に事務局には改正前の条文はこんなふうですと、改正後の条文はこんなふうですという、資料が送ってきておりますけども、私の頭ではそれを完全に解読するほど法律的なことは分からないとこもありますけども、それが、これから国会で審議されると思います。そういう時に私たちは遭遇して臨場にそういう機会が、私たちにたまたま与えられたということでございます。当嘉麻市農業委員会はこのことについてどのように取り組むかという事を考えまして次のように計画といたしますか思っています。4月に、今日につきましては、先日皆さんの中から質問がありましたように農協はどのように変わろうとしているのか、それを受けてJA嘉穂はどのように

会長挨拶	<p>生まれ変わろうとしているのかということ、今日は中嶋さんという役員の方がお見えになって皆さんにJAのほうの思いを伝えたいと言うことで来て下さることになっております。5月には私どもの中央団体であります福岡県農業会議より講師を招いて、改正農業委員会法の詳しい内容について学習したいと考えております。先日局長が県の農業会議の事務局にそういう思いがございますと、講師を派遣して欲しいということを出したら検討いたしますということは、誰か職員を派遣しますということと解釈しております。で、その話を聞きまして。私どもとしましては、6月から8月にかけて28年4月以降の嘉麻市の農業委員会はどのような形であるのかという議論をしまして、9月には取りまとめて市長に建議したいというふうに思っています。その6月から8月に向けて機能するためのたたき台といいますか皆さんでたいてもらう元については私の方から前に言いましたように、法律の範囲内で嘉麻市農業委員会はどんな姿、どういう形、どういう組織を作ればいいのかという元を提案させていただきます。それに基づいて皆さんの意見を十分聞いて100%まとめることはできないけれど、98%はまとめてそれを9月に市長さんに建議したいと思っております。そして10月から11月にかけて、市長部局は国の法律だけでは合いませんので、市に合うように市はどのように展開するかということの条例案を作成するでしょう。そして、12月の市議会に諮られるものと思われまして。というのは、4月1日、28年の4月1日から新しい仕掛けでいくわけですから、3月末には市長さんは新しい農業委員の方を説得して4月1日から発足できるようにしなくては行けませんので、少なくとも12月の市議会には条例の原案が出されるのではないだろうか、私は議会人じゃないのでよく分からないけれど後から終わらして教えてもらいたいと思っております。そういう訳でまたとない、政府が60年ぶりに変わろうとしているときに私たちはこの委員会にいるわけです。しっかりと目を開いて関わって行こうではありませんか。話は変わりますが、ブッシュという元アメリカ大統領は農家へのお礼の言葉として、「食料自給は国の安全保障の問題だ、農家の皆さんのおかげで常にその安全保障は保たれている、アメリカはなんと有難いことか」と言われたそうです。それに比べて、わが国の食料自給率は45%にしようとして先ほど新聞や何か書いてございましたけれども、何と心細いことかと心配の種は尽きません。本日は通常の審議のほかに講演も予定しておりますので、議事の進行につきましては、特段のご協力をお願いいたします。よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>それでは、本日の議事録署名委員さんについて、会議規則第14条により議長が指名することにご異議はありませんでしょうか。</p>
会場	<p>【異議なしの声】</p>
議長	<p>それでは、本日の署名委員に23番の秋穂委員さんと24番の大田委員さんをお願いし、書記を加藤主査に執らせますので、よろしくお願いたします。それでは、付議案件に入ります。議案第10号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、1ページをお願いいたします。</p>

事務局 【議案第10号の表紙朗読】
今月は、農地法第3条関係におきまして、3件の申請が出ております。
それでは、2ページをお願いいたします。

【農地法第3条関係審議表番号1の内容朗読】
この申請は、親子間の贈与であります。下限面積はクリアしており、周辺地域との関係も特に問題無いと思われま。又、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われま。ご審議よろしくをお願いいたします。資料として3ページに位置図を添付しております。以上でございます。

議長 只今、事務局の説明が終わりました。続きまして、地区担当委員さんの説明であります。地区担当の14番山田委員さんにご説明をお願いいたします。

14番委員 14番の山田です。先ほど事務局から説明がありましたけども、まず私の方から補足をさせていただきます。これ親子の贈与と言うことで、譲渡人が父親であって譲受人が息子であります。田んぼ関係は全部〇〇になっているんですけど、畑だけが残っていたと言うことで、これを息子にあげようと言うことになりました。別に問題ないと思われま。皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。以上です。

議長 ありがとうございます。只今、事務局並びに地区担当委員さんの説明が終わりました。本案につきまして、ご質問がございましたらお願いいたします。

会場 【異議なしの声】

議長 それでは、質問がないようでございますので、採決に入りたいと思われま。本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【全員挙手】

議長 ありがとうございます。賛成多数であります。よって本案は原案のとおり許可することに決しました。続きまして、審議番号2番ですが、この件につきまして、26番の嶋田委員さんが農業委員会等に関する法律第24条 委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない。とありますので、一時退席をお願いしたいと思われま。

《嶋田委員さん退席後》
それでは、審議番号2番の説明を事務局をお願いいたします。

事務局 4ページをお願いいたします。

【農地法第3条関係審議表番号2の内容朗読】
この申請は、譲受人の〇〇氏が譲渡人の〇〇氏より売買で取得するものであります。下限面積の要件はクリアしており、周辺地域との関係も特に問題無いと思われま。又、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われま。ご審議よろしくをお願いいたします。資料として5ページに位置図

事務局 を添付しております。以上でございます。

会場 只今、事務局の説明が終わりました。続きまして、地区担当委員さんの説明であります。地区担当の2番田中委員さんにご説明をお願いいたします。

2番委員 2番の田中です。只今事務局の方からご説明がありましたとおりでございます。若干補足説明といたしまして、譲渡人の〇〇さんこれは前回農業委員会に掛かっております。内容が基本的に言いまして、裁判所からの競売案件で、その中でその担当が〇〇氏でありまして、その意見で地元の間でそこをどうにか競売の絡みがありましたので、どうしても地元の間ということで一応却下しております。で、2名現れまして協議いたしました、なかなか金額が合わないということで、私の方に〇〇氏がちょっといいましたけど、仕方がない私が一応地元ということ農業委員会にかけた案件を一応保留にしておりますので、私がいまいちとお願いいたします。そういうことで、〇〇氏がこの〇〇氏の農地を購入するようになっております。また、〇〇氏の方にもお子さんがおられて、今後農地の拡大ということ、十分周りの農地の方組合員との方とも上手くいっておりますので、地元としては、何ら問題は無いと思いますので各委員さんの審議方よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

議長 事務局並びに地区担当委員さんの説明が終わりました。本案につきまして、ご質問がございましたらお願いいたします。

会場 【異議なしの声】

議長 それでは、質問がないようでございますので、採決に入りたいと思います。審議番号2番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【全員挙手】

議長 ありがとうございます。賛成多数であります。よって本案は原案のとおり許可することに決しました。少しお待ちください。
《嶋田委員さん入室》
続きまして、審議番号3番の説明を事務局をお願いいたします。

事務局 それでは、6ページをお願いいたします。
【農地法第3条関係審議表番号3の内容朗読】
この申請は、裁判所より選任された相続財産管理人預かりとなっている〇〇〇〇氏の農地を〇〇氏が売買で取得するものであります。下限面積の要件はクリアしており、周辺地域との関係も特に問題無いと思われま。又、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われま。ご審議よろしくお願ひいたします。資料として7ページに位置図を添付しております。以上でございます。

議 長 只今、事務局の説明が終わりました。続きまして、地区担当委員さんの説明であります。地区担当の8番佐藤委員さんにご説明をお願いいたします。

8番委員 8番の佐藤です。譲受人の〇〇さんは〇〇の方ですけど、今回こういう土地の売買とかで、家自体引越しを芥田にされて、先ほど言われていましたように〇〇さんの自宅の方に住んで農業をやりたいということで、〇〇さんという方は女性の方ですけど婚約者の方と一緒に私の家に来られていろいろ説明されました。芥田も九郎原も一緒なのですが、過疎地なものですから一世帯でも増えれば良いかなと思っています。皆さんの審議をよろしくをお願いいたします。以上です。

議 長 ありがとうございます。只今、事務局並びに地区担当委員さんの説明が終わりました。本案につきまして、ご質問がございましたらお願いいたします。

会 場 【異議なしの声】

議 長 それでは、質問がないようでございますので、採決に入りたいと思います。本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 ありがとうございます。賛成多数であります。よって本案は原案のとおり許可することに決しました。次の案件は、私が地区担当委員として補足説明がございますので、副会長と議長を交代いたします。

(副会長) それでは、引き続き議事を進めさせていただきます。議案題 11 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、8 ページをお願いいたします。
【議案第 1 1 号の表紙朗読】
今月は、農地法第 4 条関係におきまして、1 件の申請が出ております。
それでは、9 ページをお願いいたします。
【農地法第 4 条第 1 項関係審議表番号 1 の内容朗読】
この申請は、申請者である〇〇氏が自己所有の畑 1 筆 499 ㎡に一般住宅建設のため転用を計画しているものであります。地元との協議も整っており、許可申請上の書類も特に問題ないと思われませんが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料として、10 ページに位置図、11 ページに土地利用造成計画平面図、12 ページに断面図、13 ページに平面図、14 ページに立面図を添付しております。ご審議よろしくをお願いいたします。以上でございます。

議 長 (副会長) 只今、事務局の説明が終わりました。続きまして、地区担当委員さんの説明であります。地区担当の 30 番永水会長さんにご説明をお願いいたします。

30 番委員 30 番の永水でございます。今日も今、この始まる前に関係者で行って見て参りまし

30番委員 たけども、周りがみんなもう住宅でございまして、この土地だけささやかに本格的ではなくて家庭菜園に至らない程度に管理してある所でございますけれども、そこに親子で家を建てて住みたいということでこういう申請が出ております。よろしくご審議方お願いいたします。

議長
(副会長) 只今、事務局並びに地区担当委員さんの説明が終わりました。本案につきまして、ご質問がございましたらお願いいたします。

会場 【異議なしの声】

議長 それでは、質問がないようでございますので、採決に入りたいと思います。本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【全員挙手】

議長
(副会長) 賛成多数であります。よって本案は県の許可案件でありますので、県に進達したいと思っております。ここで、会長と議長を交代させていただきます。

議長 副会長さんありがとうございました。続きまして、議案第12号農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、15ページをお願いいたします。
【議案第12号の表紙朗読】
今月は、農地法第5条関係におきまして、1件の申請が出ております。
それでは、16ページをお願いいたします。
【農地法第5条第1項関係審議表番号1の内容朗読】
この申請は、譲受人の〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏が、譲渡人の〇〇〇〇氏所有の田1筆を取得し露天駐車場で転用を計画しているものであります。地元との協議も整っており、許可申請上特に問題ないと思われませんが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料として、17ページに位置図、18ページに平面図、19ページに断面図を添付しております。以上でございます。

議長 只今、事務局の説明が終わりました。続きまして、地区担当委員さんの説明であります。地区担当の17番浅田委員さんにご説明をお願いいたします。

17番委員 17番の浅田でございます。譲受人の〇〇〇〇さんと〇〇さんはご夫婦であります。牛隈で〇〇板金というのを経営されております。周りに工場とか駐車場とかあるのですが、今回規模拡大して駐車場として使用されるということで、地元の了解も得られておりますので、皆様方の審議をよろしくお願いいたします。

議長 只今、事務局並びに地区担当委員さんの説明が終わりました。本案につきまして、ご

議 長 質問がございましたらお願いいたします。

会 場 【異議なしの声】

議 長 それでは、質問がないようでございますので、採決に入りたいと思います。本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 ありがとうございます。賛成多数であります。よって本案は県の許可案件でございますので、県に進達したいと思います。続きまして、議案第 13 号農用地利用集積計画についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは、20 ページをお願いいたします。
【議案第 13 号の表紙朗読】
本件については、市長部局から農業委員会の決定が求められている案件であり、今回は 3 件の申請が出ております。それでは、21 ページをお願いいたします。
【農用地利用集積計画書（所有権移転）番号 1 の内容朗読】
本件は 2 月 10 日開催の第 2 回農業委員会総会でご審議頂き承認されました農地保有合理化事業に基づいて、財団法人福岡県農業振興推進機構に譲渡した農地を今回、譲受人の〇〇氏が規模拡大のため購入をする案件であります。本市の下限面積はクリアしており問題無いと思われませんが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料として 22 ページに位置図を添付しております。以上でございます。

議 長 只今、事務局の説明が終わりました。続きまして、地区担当委員さんの説明であります。地区担当の 26 番嶋田委員さんにご説明をお願いいたします。

26 番委員 26 番の嶋田です。この田んぼと申しますのは 1 反ちょっとありますけども、〇〇氏が今認定農業者になっておまして、息子と一緒に規模を拡大するという事で田んぼを購入しております。何も問題はありませんが、皆様方のご審議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 只今、事務局並びに地区担当委員さんの説明が終わりました。本案につきまして、ご質問がございましたらお願いいたします。

会 場 【異議なしの声】

議 長 それでは、質問がないようでございますので、採決に入りたいと思います。本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 ありがとうございます。賛成多数であります。本案は原案のとおり、市長部局へ回答したいと思います。続きまして、審議番号 2 番の説明を事務局お願いいたします。

事 務 局 引き続き、21 ページをお願いいたします。
【農用地利用集積計画書（所有権移転）番号 2 の内容朗読】
番号 1 と同様に既に承認され、農地保有合理化事業に基づいて、財団法人福岡県農業振興推進機構に譲渡した農地を今回、譲受人の〇〇〇〇氏が規模拡大のため購入をする案件であります。本市の下限面積はクリアしており問題無いと思われませんが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料として 23 ページに位置図を添付しております。以上でございます。

議 長 地区担当委員さんの説明であります。地区担当の 13 番山口委員さんに説明をお願いいたします。

13 番委員 13 番山口です。この件は 2 月の総会の時議案として挙がっておりましたが、〇〇氏が規模を縮小したいということで、〇〇氏と〇〇氏が協議をされて購入するという形の中に福岡県農業振興推進機構が入りまして、今回推進機構から〇〇〇〇氏が購入するものでありまして、〇〇氏は造園業を営んでおり規模を拡大したいという希望もあり、また息子さんとも農業を行っており今から先の後継者の事を考えますといいんじゃないかなと思っております。皆様方の審議をよろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。ご質問がございましたらお願いいたします。

会 場 【異議なしの声】

議 長 それでは、質問がないようでございますので、採決に入りたいと思います。本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 ありがとうございます。賛成多数であります。本案は原案のとおり、市長部局へ回答したいと思います。続きまして、審議番号 3 番の説明を事務局お願いいたします。

事 務 局 引き続き、21 ページをお願いいたします。
【農用地利用集積計画書（所有権移転）番号 3 の内容朗読】
本件は、公益財団法人福岡県農業振興推進機構が農地保有合理化事業に基づく田の取得であります。24 ページ・25 ページに位置図を添付しております。以上でございます。

議 長 続きまして、地区担当委員さんの説明であります。地区担当の 14 番山田委員さんに説明をお願いいたします。

14 番委員 14 番山田です。今説明がありましたとおりでございます。〇〇〇〇さんは推進機構を通して〇〇〇〇さんに売買したいという話がありました。〇〇〇〇さんは、〇〇さんの田んぼを今まで利用権設定で作ってあったんですけども、今回日にちが切れたということで、〇〇さんのほうから買ってくれませんかという話がありました。別に問題は無いかと思えますけど、ご審議の程よろしくお願いいたします。以上です。

議 長 事務局並びに地区担当委員さんの説明が終わりました。本案につきまして、ご質問がございましたらお願いいたします。

会 場 【異議なしの声】

議 長 それでは、質問がないようでございますので、採決に入りたいと思います。本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 ありがとうございます。賛成多数であります。本案は原案のとおり、市長部局へ回答したいと思います。続きまして、議案第 14 号農用地利用集積計画についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは、26 ページをお願いいたします。
【議案第 14 号の表紙朗読】
本件は、市長部局から農業委員会の決定が求められている案件であります。それでは、27 ページをお開きください。今月はこの計画書に記載しておりますように、新規で山田地区 2 件 2 筆 5,839 ㎡、碓井地区 2 件 5 筆 4,736 ㎡、稲築地区 8 件 35 筆 31,788.93 ㎡、嘉穂地区 11 件 26 筆 47,757 ㎡、更新で稲築地区 2 件 2 筆 2,025 ㎡、嘉穂地区 5 件 20 筆 36,810 ㎡の申請がっております。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われませんが、ご審議よろしくお願
いいたします。以上でございます。

議 長 只今、事務局の説明が終わりました。本案につきまして、ご質問がございましたらお願いいたします。

会 場 【異議なしの声】

議 長 それでは、質問がないようでございますので、採決に入りたいと思います。本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 ありがとうございます。賛成多数であります。本案は原案のとおり、市長部局へ回答したいと思います。続きまして、議案第 15 号平成 26 年度の目標及びその達成に

議 長	向けた活動の点検・評価（案）についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。
事 務 局	それでは、31 ページをお願いいたします。 【議案第 15 号の表紙朗読】
事務局長	別紙 1 をお願いいたします。 【平成 26 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）についての説明】 この案を総会前にお配りして置けばよかったのですが、今回、農業委員さんにはこの案を持ち帰り充分にお目通しをされて、来週の 4 月 17 日（金曜日）までにご意見を頂戴したいというふうに思っております。修正が合った場合には、また皆様にお配りしたいと思っております。それでその後、ホームページで活動の点検・評価この案を 4 月 21 日から 5 月 20 日まで公開をすることを予定しております。その後、この公開のときに農業者等の意見を頂戴いたしまして、その後 6 月の総会で諮りたいというふうに考えております。
議 長	今、局長が申しましたように、そういう形を経て報告をしなくてはいけないという仕組みになっておりますので、4 月 17 日までに事務局のほうへ皆さんの意見、これではなかったというようなことがございましたら電話なり足を運んで頂いて、話して欲しいと思います。そういう方向で進めることで、承認をして頂けますでしょうか。
会 場	【異議なしの声】
議 長	それでは、そういう方向でさせて頂きたいと思えます。続きまして、議案第 16 号 今度は、平成 27 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、32 ページをお願いいたします。 【議案第 16 号の表紙朗読】
事務局長	それでは、別紙 2 をお願いいたします。 【平成 27 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）についての説明】 これも、先ほどの 26 年度のとおり同じように 4 月 17 日までに農業委員さんのご意見を頂戴しまして、修正があれば修正し、また皆さんにお配りしてこれも同じように 26 年度の点検・評価の案と同じようにホームページで公開しまして、農業者等のご意見をお聞きして、6 月の総会に諮りたいという風に考えております。その後、27 年度に関しましては最後の 1 年になりますので、十分に皆さんの検討をよろしくお願ひしたいという風に考えております。以上でございます。
議 長	これも、同じように進めてまいりますので、最終的には 6 月の総会に諮ってこうこうこうするということに相成ると思えます。その様に取り計らってよろしいでしょうか。
会 場	【異議なしの声】

議 長 ありがとうございます。それでは、証明第2号非農地証明願いについてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは、33ページをお願いいたします。
【証明第2号の表紙朗読】
今月は、非農地証明願いについて1件の申請が出ております。
それでは、34ページをお願いいたします。
【非農地証明願い関係審議表番号1の内容朗読】
当該地は、備考欄にあるように35・6年前に石油タンクがあり、現在は撤去し更地となっていますが、農地として使用できる土壌ではない状態です。非農地証明発行要件であります非農地化して20年に経過も満たしており許可申請上も特に問題ないと思われませんがご審議よろしく申し上げます。35ページに位置図、36ページに非農地証明経過書を添付しております。以上でございます。

議 長 只今、事務局の説明が終わりました。続きまして、地区担当委員さんの説明であります。地区担当の5番萬田委員さんにご説明をお願いいたします。

5番委員 5番の萬田です。先ほど確認に行きましたけども、これは毎年事務局から数年前から確認しておりましたけど、現状は更地として管理しておりましたけど、土壌から土壌改良からやらんといかんと言うことで、大変は労力を要するということで、雑草地にずっとなっております。今回、非農地のお願いと言うことで出されておまして、何ら問題は無いと思えますけど、皆さんのご審議よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 只今、事務局並びに地区担当委員さんの説明が終わりました。本案につきまして、ご質問はございましたらお願いいたします。

会 場 【異議なしの声】

議 長 それでは、質問がないようでございますので、採決に入りたいと思ひます。本案につきまして、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 ありがとうございます。賛成多数であります。よって、本案は非農地として証明したいと思ひます。続きまして、通知第4号農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 37ページをお願いいたします。
【通知第4号の表紙朗読】
今月は6件の通知が出ておりますが、この件につきましては報告のみとなっております、38ページに報告書を添付しております。以上でございます。

議 長	<p>それでは、報告でございますので、みなさんご承知置きくださるようお願いいたします。もう一つの報告事項ということで、浄水場のことにつきまして、説明報告でございますので、事務局お願いいたします。</p>
事 務 局	<p>それでは、報告事項別紙3をお願いいたします。</p> <p>【農地法第4条・第5条の規定により許可不要とされた農地取得・転用届出書についての内容説明】</p> <p>今回のこの事業は、漆生浄水場更新事業になっておりまして、次2ページに漆生浄水場の所在地、隣接する農地となっております。3ページに今回の浄水場と合わせたところの更新計画図を添付しております。4ページ目が、更新事業のスケジュール内容となっております。4月より地元の説明会も始まっているということで農業委員さんにも今回報告事項として挙げさせていただきました。以上となっております。</p>
議 長	<p>以上報告といたしますか、知っておいて欲しいという項目でございます。承認を求めているわけではございません。それでは、次に進めさせていただきます。耕作放棄地に関する対策委員会の委員長報告でございます。5番の萬田委員さん簡略にまとめてご報告をお願いいたします。</p>
5番委員	<p>先月3月の10日ですか、農業委員会の対策委員会のメンバー皆さんを呼びまして、26年度総括と27年度をまとめて審議いたしました。やはり中間事業の平場との偏りがかなり出てきている状況でございます。これは荒れているところをこれ以上増やさない、身近なところから解消していく、26年度の方針でまいりましたけど、27年度そういったような所をこれ以上増やさない、拡大していかないようにしようということで、今後、担い手の育成、組合さんとか集落営農等々の組織強化を図ってなんとか有害鳥獣対策など含めまして最低限現状を維持していこうと、これ以上拡大しないようにしていこうということ、基本的に考えていこうというようなことの結論に達しましたことを一応ご報告しておきます。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。続きまして、担い手の育成・確保に関する委員会の委員長報告を20番の小山委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
20番委員	<p>20番の小山でございます。では、報告いたします。3月10日の農業委員会総会終了後に開催しました、担い手の育成・確保に関する対策委員会につきまして報告いたします。当委員会は平成26年度の活動として、平成26年7月16日担い手育成・確保に係る事例発表会を開催し、大変多くの農業関係者の皆さんに参加を頂き有意義な意見交換が出来たと思っております。27年度は前年度の取り組みが途切れないよう何らかの提案をしていきたいと、委員会の中での意見であり、農家の方々の深刻な後継者不足をどうにか対応していくのかを対策していかなければ、今後どうなっていくかの問題が定義されていきたいと思っており、対策委員会として継続を行ってきたいということになりました。集落での営農活動をするということはどういうものか、委員会の中で、ある地区の話しを聞きとて分かりやすく、皆さんに理解をして</p>

20番委員 いただくのも良いのではないかと意見があり、今後高齢化していく嘉麻市の事情に合った研修会の開催などを行っていきたいと考えております。そのために、皆様のご理解・ご協力をお願いしたいと思います。簡単ではございますが、今後の活動として委員長報告としたいと思います。どうもありがとうございました。

議長 はい、ありがとうございました。いずれの、委員会につきましても、継続したいという言葉がありました。この担い手育成・確保の対策委員会的时候にも、農業委員会では何をしていますのかというアンケートの結果もありまして、やっぱりこうやって農家の方に発信できる取り組み、そういう事を今年度も続けて行きたいというふうに考えておりますがよろしいでしょうか。

会場 【異議なしの声】

議長 それでは、両委員長さんまた新しい気持ちで取り組んでいただくことをお願いして、次へ進めていきたいと思ひます。その他の事項について事務局からお願いいたします。

事務局 それでは、事務局からお知らせいたします。
 【農協改革とJA福岡嘉穂の対応についての研修会開催について】
 【2014年度・2015年度の活動記録簿について】
 【次回総会開催日について】
 事務局からは、以上でございます。

議長 これを持ちまして、全ての議事につきまして終わりました。ありがとうございました。今、事務局長がJAからの講師がお見えになっているか確認に行っておりますので、私が進行役で、閉会の言葉を副会長さん宜しくお願いいたします。

副会長 以上をもちまして、第4回嘉麻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議長 永水 修一

23番委員 秋穂 勝伸

24番委員 大田 好一
